【補足資料】

2017年度 科研費 支出説明会

~2016年度からの変更点~

見積書に関する変更点

見積書が

- •社印が省略可
- ・電子ファイル(PDF)による取得可

になりました。

- ※請求書、納品書、請書の取り扱いについては、従来から 特に変更はありません。
- ※研究費執行マニュアルP.7の記載は更新漏れによるものですので、 無視してください。

出張に関する変更点

①出張願(海外)の様式変更(2017年1月適用済)

以下の事項の義務化に伴うチェックシートの追加。(提出必須)

- a) 危険情報・感染症危険情報等の確認
- b) 外務省「たびレジ」の登録(渡航期間3か月未満の場合) または在留届の提出(同3か月以上の場合)

(研究費執行マニュアルP.60)

②出張の起点・終点について

原則は大学起点となりますが、大学での用務が無いことや早朝・ 深夜に発着することが客観的に明らかの場合は、自宅を起点・ 終点とすることも可能になりました。

※その場合、出張願の備考欄に、自宅を起点・終点にする旨と、 その理由を記載して下さい。 (研究費執行マニュアルP.62)

RA・研究補助者に関する変更点

①RA・研究補助者に対する定年の設定

RAについては<u>満65歳</u>まで、研究補助者については<u>満70歳</u>まで の雇用年齢の上限が設けられます。

②学外者の研究補助者の契約可能上限時間の変更

2016年度まで: 週27時間以下

2017年度以降:<u>週20時間未満</u>(週19時間50分以下)

③研究補助者の最低時給の変更

2016年度まで:950円 ⇒ 2017年度以降:<u>1000円</u>